制度

太陽光発電システムの保守点検をしましょう

問い合わせ 環境政策係

太陽光発電システムを設置した場合、保守点検と維持管理に係る実施計画の策定、実施が法律で義務付けられています。

●保守点検のメリット
▽故障による売電収入の減額防止
▽金具の緩みによるパネル飛散防止
▽電線を留めている部分の緩みによる火災発生防止など

●点検方法
▽目視点検（太陽電池パネルなどを目視で確認）
▽測定点検（システムの数値を計測）

●点検時期の目安
▽設置から1年後
▽以降4年に1度
▽上記以外の目安として、メーカー保証や出力保証が切れる前

詳しくは、システム設置業者にご相談ください。

長寿祝金を贈呈します

問い合わせ 地域支援係 53-3333

高齢の人たちの長寿を祝福するため、長寿祝金を次の年齢の人に贈呈します。

長寿祝金の対象となる人には個別に通知しますので、ご確認ください。

なお、長寿祝金は所得の対象となる場合があります。

●長寿祝金対象者／令和7年8月31日現在、本町に引き続き1年以上住所があり、次に該当する人
▽80歳（傘寿祝金）2万円＝昭和20年4月2日から昭和21年4月1日生まれ
▽88歳（米寿祝金）3万円＝昭和12年4月2日から昭和13年4月1日生まれ
▽99歳（白寿祝金）10万円＝大正15年4月2日から昭和2年4月1日生まれ
▽100歳以上（仙寿祝金）2万円＝大正15年4月1日以前に生まれた人

暮らし

戸籍に記載予定の氏名の振り仮名をご確認ください

問い合わせ 窓口サービス係

本籍地の市区町村から、住民票に便宜上登録されている情報等を参考にして、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名の通知書が届きます。

通知書が届いたら、必ず内容をご確認ください。

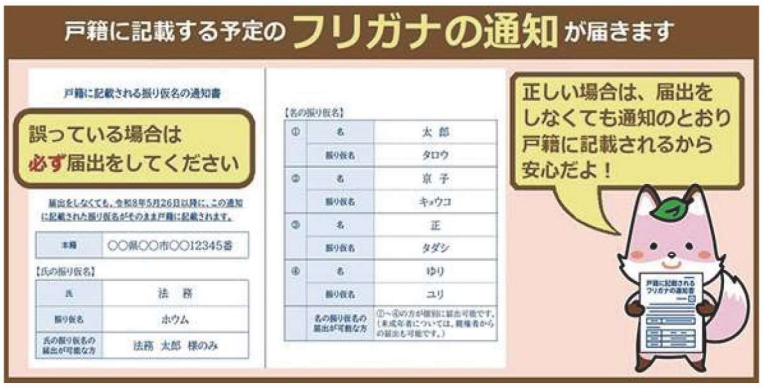

通知書は戸籍単位で作成し、同一住所の場合は4人で1枚の圧着ハガキで、その戸籍の筆頭者宛てに届きます。戸籍内で別住所の人は、その人の住所へ届きます。

※厚岸町が本籍の人には8月25日付で送付しています。

●通知書に記載された振り仮名が正しいときは届出不要です。
▽届出をしなくても令和8年5月26日以降、通知書に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。
▽通知書に記載された振り仮名が正しい場合でも届出をすると、振り仮名が記載された戸籍証明書や住民票を早期に取得することができます。

●通知書に記載された振り仮名が誤っているときは必ず届出をしてください。
▽濁点、小文字、大文字が誤っている場合には届出が必要です。
例「キョウコ」が「キヨウコ」、「ヤマザキ」が「ヤマザキ」
▽届書の「届出人欄」には届出人の署名が必要です。氏の振り仮名届と名の振り仮名届では届出人が違いますのでご注意ください。

【氏の振り仮名の届出人】
第一順位＝筆頭者、第二順位＝配偶者（筆頭者が除籍の場合）、第三順位＝子（筆頭者、配偶者が除籍の場合）

【名の振り仮名の届出人】
本人
※15歳から17歳は本人または親権者
※14歳以下は親権者

●届出はマイナポータル（PC・ス